

議案第21号

平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

平成30年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,889千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年 3月 5日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収入		212,650	△ 15,601	197,049
	1. 事業収入	212,650	△ 15,601	197,049
2. 分担金及び負担金		5,455	△ 2,852	2,603
	1. 負担金	5,455	△ 2,852	2,603
3. 使用料及び手数料		17	336	353
	1. 手数料	17	336	353
4. 国庫支出金		196,093	△ 17,632	178,461
	1. 国庫補助金	196,093	△ 17,632	178,461
5. 繰入金		392,524	13,198	405,722
	1. 一般会計繰入金	392,524	13,198	405,722
7. 諸収入		12,000	△ 138	11,862
	1. 雑入	12,000	△ 138	11,862
8. 町債		320,000	△ 24,200	295,800
	1. 町債	320,000	△ 24,200	295,800
歳 入 合 計		1,148,703	△ 46,889	1,101,814

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		264,138	△ 5,501	258,637
	1. 簡易水道管理費	264,138	△ 5,501	258,637
2. 水道事業費		590,385	△ 41,388	548,997
	1. 簡易水道総務費	30,409	444	30,853
	2. 簡易水道建設費	559,976	△ 41,832	518,144
3. 公債費		294,080	0	294,080
	1. 簡易水道公債費	294,080	0	294,080
歳 出 合 計		1,148,703	△ 46,889	1,101,814

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	160,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。	147,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業債	160,000	同上	同上	同上	147,900	同上	同上	同上
計	320,000				295,800			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水道事業収入	212,650	△15,601	197,049
2 分担金及び負担金	5,455	△2,852	2,603
3 使用料及び手数料	17	336	353
4 国庫支出金	196,093	△17,632	178,461
5 繰入金	392,524	13,198	405,722
7 諸収入	12,000	△138	11,862
8 町債	320,000	△24,200	295,800
歳 入 合 計	1,148,703	△46,889	1,101,814

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	264,138	△ 5,501	258,637			△ 2,654	△ 2,847
2 水道事業費	590,385	△ 41,388	548,997	△ 17,632	△ 24,200	444	
3 公債費	294,080	0	294,080			12,754	△ 12,754
歳 出 合 計	1,148,703	△ 46,889	1,101,814	△ 17,632	△ 24,200	10,544	△ 15,601

2. 歳入

(款) 1. 水道事業収入

(項) 1. 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道水道使用料	212,650	△15,601	197,049	1 現年度分	△16,000	現年度分
				2 過年度分	399	過年度分
計	212,650	△15,601	197,049			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

1 簡易水道負担金	5,455	△2,852	2,603	1 加入者負担金	△2,852	加入者負担金
計	5,455	△2,852	2,603			

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 簡易水道手数料	17	336	353	1 加入手数料	50	加入手数料
				2 給水装置工事事業者指定手数料	20	給水装置工事事業者指定手数料
				3 開栓手数料	266	開栓手数料
計	17	336	353			

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1 簡易水道国庫補助金	196,093	△17,632	178,461	1 国庫補助金	△17,632	国庫補助金
計	196,093	△17,632	178,461			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 簡易水道一般会計繰入金	392,524	13,198	405,722	1 水道事業費繰入金	444	総務費繰入金
				2 公債費繰入金	12,754	公債費繰入金
計	392,524	13,198	405,722			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 雑入

1 雑入	12,000	△138	11,862	2 雑入	△138	中富IC関連県道割子切石線配水管切回し補償金
計	12,000	△138	11,862			

(款) 8. 町債

(項) 1. 町債

1 水道事業債	320,000	△24,200	295,800	1 簡易水道事業債	△12,100	簡易水道事業債
				2 過疎対策事業債	△12,100	過疎対策事業債

8. 町債

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	320,000	△24,200	295,800			

3. 歳出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 簡易水道管理費	264,138	△5,501	258,637			△2,654	△2,847	3 職員手当等 774	1◆簡易水道管理費 △5,501	
								15 工事請負費 △4,000	3. 職員手当等 774	
								19 負担金、補助及び交付金 69	・ 時間外勤務手当 774	
								27 公課費 △2,344	15. 工事請負費 △4,000	
									・ 工事請負費 △4,000	
									・ 量水器取替工事	
									・ 根子浄水場機械設備改修工事	
									19. 負担金、補助及び交付金 69	
									・ その他の負担金 69	
									・ 三保簡水分担金	
									27. 公課費 △2,344	
									・ 公課費 △2,344	
									・ 消費税	
計	264,138	△5,501	258,637			△2,654	△2,847			

(款) 2. 水道事業費

(項) 1. 簡易水道総務費

1 一般管理費	30,409	444	30,853			444		3 職員手当等 444	1◆一般管理費 444
									3. 職員手当等 444
									・ 時間外勤務手当 444
計	30,409	444	30,853			444			

(款) 2. 水道事業費

(項) 2. 簡易水道建設費

1 簡易水道建設費	559,976	△41,832	518,144	△17,632	△24,200			13 委託料 △5,130	1◆簡易水道建設費 △41,832
								15 工事請負費 △36,702	13. 委託料 △5,130
									・ 設計・測量委託料 △5,130
									・ 久那土古関簡水詳細設計業務
									・ 中富西部簡水北部地区測量詳細設計業務
									・ 中富西部簡水南部地区取水測量詳細設計業務

2. 水道事業費

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										15. 工事請負費 △36,702 ・ 工事請負費 △36,702 ・ 【久那土古関簡水】 ・ 配水管布設替工事 ・ 【中富西部簡水】 ・ 配水管布設工事 ・ 舗装本復旧工事 ・ 【大城簡水】 ・ 配水池電気計装設備工事 ・ 配水管布設工事 ・ 【身延中央簡水】 ・ 配水池電気計装設備工事 ・ 配水管布設工事 ・ 【大島簡水】 ・ 送水管布設替工事 ・ 配水管布設替工事
計	559,976	△41,832	518,144	△17,632	△24,200					

(款) 3. 公債費

(項) 1. 簡易水道公債費

1 元金	246,327	0	246,327			12,754	△12,754			・ 財源組替 ・ その他 12,754 ・ 一般財源 △12,754
計	294,080	0	294,080			12,754	△12,754			

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	9		31,852	24,277	56,129	9,784	65,913	
補 正 前	9		31,852	23,833	55,685	9,784	65,469	
比 較	0		0	444	444	0	444	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	399	936	505	4,844	24	12,969
	補 正 前	399	936	505	4,400	24	12,969
	比 較	0	0	0	444	0	0
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	398				4,202	
	補 正 前	398				4,202	
	比 較	0				0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円 0	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) 1月 職員数 昇給停止計 (職員数) 9人 計 9人
		3. その他の増減分	千円	・給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減 ・新陳代謝等の増減分 ・在職者調整の増減分 ・その他の増減分	職員の変動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 9人 0人 9人 補正前 9人 0人 9人 増 減 0人 0人 0人
職員手当	千円 444	1. 制度改定に伴う増減分	千円	・期末勤勉手当分	期末勤勉手当率
		2. その他の増減分	千円 444		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	294,926				
	平均給与月額(円)	356,389				
	平均年齢(歳)	39.8				
補 正 前	平均給料月額(円)	294,213				
	平均給与月額(円)	355,676				
	平均年齢(歳)	39.8				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	148,600	163,000			146,000	148,600	163,000			146,000
短 大 卒	158,300	198,800	167,900	171,900		158,300	198,800	170,700	175,700	
大 学 卒	180,700	208,100		193,200		180,700	224,800		186,900	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	2	22.2%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	11.1%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	2	22.2%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	11.1%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.325	4.45	
補 正 前	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.275	4.40	
国 の 制 度	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.325	4.45	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (30年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	異 なる	配偶者	10,000円	10,000円	山梨県に準じ支給
		子	8,000円	10,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
		配偶者のいない場合の扶養親族 (父母等)	9,000円	9,000円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				